

紀要

■設立50周年記念号Ⅱ

円筒上層式土器における土偶意匠の展開と実態

—認識の更新と深化に向けた素描— 瀬口 眞司 (1)

滋賀県における縄文時代早期後葉～前期前葉遺跡の集成

..... 小島 孝修 (20)

はじまりのモニュメント

—縄文晩期における墓配置の一事例— 松室 孝樹 (28)

上砥山遺跡出土木製品の年輪年代測定からみた出土遺構の数値年代

..... 前田 仁暉・星野 安治・内田 保之 (35)

大津市神領所在瀬田廃寺造営過程の検討

..... 小松 葉子 (42)

八幡山城跡出土軒平瓦についての一試論

—主に製作技法・製作痕跡から— 山口 誠司 (54)

滋賀県内出土の江戸時代の化粧道具

..... 田中 咲子 (63)

長浜市八雲書院資料調査報告＜瓦編1＞

..... 古山明日香・福井 知樹 (68)

茶の利用についての研究ノート(1)

..... 小竹 志織 (85)

文化財の保存と活用のこれまでとこれから

—調査法人滋賀県文化財保護協会の取り組みから— 堀 真人 (91)

35

八幡山城跡出土軒平瓦についての一試論

—主に製作技法・製作痕跡から—

山 口 誠 司

目次

1. はじめに
2. 先行研究と本稿の視座
3. 山麓居館群出土の軒平瓦
4. 八幡山城跡出土軒平瓦の同文・同系資料
5. 八幡山城跡例から考える織豊期の造瓦技法
6. おわりに

— 論 文 要 旨 —

滋賀県近江八幡市に所在する八幡山城跡の山麓居館群で出土した瓦類は年代観の確かな定点資料と評価でき、織豊期の瓦研究に占める位置は大きなものと言える。これまでコビキBの出現時期や文様凸部に金箔を施工する金箔瓦の初期の事例として論じられてきたが、現状では、資料群の全体像が明らかになっておらず、編年研究上の基準資料化が十分になされているとは言い難い。

そうした状況を踏まえ、本稿では軒平瓦の製作技法・製作痕跡や同文・同系といった類例資料の比較検討を通して、八幡山城の瓦生産・供給に携わった造瓦集団について考察した。また、年代観の確かな八幡山城の軒平瓦の製作技法・製作痕跡を検討対象としたことで、織豊期の製作技法や製作痕跡の変遷を明らかにすることができた。さらに個々の製作技法の検討のみならず、個別の技法・痕跡の相互関係から、その出現・消滅の背景を捉え、さらに別の技法上の変化を読み取ることを試みた。

——— キーワード

織豊期 八幡山城跡 軒平瓦 製作技法 製作痕跡 同範 同文 同系

1. はじめに

近江八幡市北方の八幡山（鶴翼山）に所在した八幡山城は、安土城（近江八幡市）に次いで築かれた近江における本格的な織豊系城郭の一つとして位置づけられる。

天正 13 年（1585）、紀州攻めの戦功により羽柴秀次に近江 43 万石が与えられ、その居城として築城された。山頂付近の山城部分と山麓の居館部分による二元的な構造を有しており、山麓居館群の最上部が秀次の館跡と推定されている。天正 18 年（1590）、秀次が尾張清州に移封されると京極高次が城主となるが、文禄 4 年（1595）のいわゆる秀次事件により、高次は大津城（大津市）へと移り八幡山城は廃城となった。城の存続期間は約 10 年とごく短期間であることから、城郭研究における定点資料として評価できる。

また、近江における豊臣政権⁽¹⁾の支配拠点として築城・維持された経緯から考えるに、豊臣期の城郭整備のあり方を考察する上での重要な指標として位置付けられよう。

八幡山城跡では山麓居館群（図 1）を中心に複数回の発掘調査が行われており、多量の瓦が出土している。これら瓦類も中近世の瓦研究における基準資料となるもので、コビキ B（森田 1984）の出現時期や文様凸部に金箔を施工する金箔瓦の初期の事例を考える上で、多くの研究者により扱われてきた。しかし、出土瓦全体を俯瞰した検討はほとんどなされておらず、基準資料として存分に活用されているとは言い難いのが現状である。もとより、出土瓦は多種多数に及ぶため、筆者が全てを扱うことは難しいが、本稿では軒平瓦を対象に製作技法・製作痕跡や類例の検討を通じ、造瓦集団や織豊期の瓦編年をめぐる問題を扱っていくこととしたい。

2. 先行研究と本稿の視座

(1) 先行研究の整理

まず、本稿の立ち位置・視座を明らかにするため、八幡山城跡の出土瓦を扱った既往の研究について触れておきたい。八幡山城跡の瓦については古くは『八幡町史』に桐文飾瓦が紹介されており（蒲生郡八幡町 1940）、比較的早い段階から城に伴う瓦類が知られていた。また、昭和 37 年（1962）、本丸部分に京都市堀川今出川にあった瑞龍寺が移転されることに伴って発掘調査（大阪城天守閣 1976、江南洋 1980、岐阜市歴史博物館 1991、中井 1993）が行われ、この時にも軒瓦・桐文の飾瓦が出土している⁽²⁾。

このように資料の存在は早くから認知されていたが、本格的に研究の俎上に挙げられるようになったのは、平成以降、織豊期城郭の瓦の研究進展に伴ってのことである。まず、加藤理文氏が豊臣段階の城郭使用瓦について扱うなかで、八幡山城跡の瓦にも触れ、本丸から安土城と類似した軒丸瓦が出土していることから、安土城からの強い影響がうかがえると指摘した（加藤 1993）。また、秀次館跡で表面採集された金箔瓦の資料紹介を行い、八幡山城は大坂城以

降としては初めての金箔瓦使用城郭であると位置づけ、豊臣政権における重要性を読み解いている（加藤 2000）。

平成 12 年（2000）には八幡山城跡山麓の秀次館跡の発掘調査が行われ（近江八幡市教委 2002）、この調査により多量の瓦類が出土し良好な資料群に恵まれることとなった。調査を担当した三尾次郎氏は金箔瓦の出土が山麓居館に限られることのほか、本丸ではコビキ A の瓦であるのに対し、山麓居館ではコビキ B に限られること、本丸の軒瓦は文様、法量、胎土いずれも統一性がないことに着目した。以上のことから本丸使用の瓦は搬入品であったとし、八幡山城所用瓦が生産されたのは山麓居館創建に伴ってであると考え、山頂の城郭部分は転用部材などを用いるなどして山麓居館に先んじて普請・作事されたと述べている（三尾 2003a・2003b）。

最近では佐藤佑樹氏が八幡山城跡出土の軒丸瓦と同範・同文関係の資料を報告し、遺跡間の移築や本城・支城の関係、さらには瓦当部への丸瓦取り付け位置の比較から各遺跡の供給順序を考察した。この中で加藤氏や三尾氏が述べた、山頂曲輪群→山麓居館群という造営順序が逆転する可能性を指摘している（佐藤 2019）。

また、小谷徳彦氏が滋賀県内の城郭瓦を概観し、その特徴を述べる中で八幡山城跡の資料を採り上げている。小谷氏は山麓居館群出土瓦について、軒丸瓦や軒平瓦の瓦当部の接合技法、軒平瓦の接合位置の調整など、製作技法の概要にも言及した（小谷 2021）。

(2) 本稿の視座と検討方針

以上のように、瓦の分析をもとにして本丸と山麓居館の造営の時期差が論じられてきたとともに、近年では他城郭との同範・同文関係、製作技法・痕跡についても焦点が当てられるようになってきたことがわかる。ただし、八幡山城跡の出土瓦全体の様相が明らかになってはおらず、未だ中近世瓦研究における位置づけが十分になされていない状況である。当該期の瓦の製作技法は比較的短期間で変化していくが、天正 13 年～文禄 4 年に年代観を限定できる八幡山城跡の資料群全体の様相が明らかとなれば、中近世瓦研究の進展の一助となるだろう。

また、佐藤氏や小谷氏が触れた同範・同文資料は近江に限られたものであるが、類例を精査する中で、近江以外にも八幡山城跡の軒平瓦の同文・同系資料が見受けられることが明らかになった。こうした事例を念頭に置けば近江のみならず、より大きな地域的枠組みで同範・同文・同系⁽³⁾関係を検討・解釈する必要があるだろう。

以下、本稿では軒平瓦を扱い、その製作技法・痕跡を明らかにするとともに、類例の比較検討も通じて造瓦集団に言及する。また、製作技法の検討から天正年間に見られた造瓦技術の変化についてもアプローチしてみたい。

3. 山麓居館群出土の軒平瓦

(1) 各類型の特徴

先述したように、八幡山城跡では昭和37年に山頂の本丸、平成12年～18年に山麓居館群で発掘調査が行われているが、山頂部の調査については発掘調査報告書が未刊行であり、出土遺物の多くが所在不明となっている。一方、山麓居館群では秀次館跡のほか、その周辺の曲輪群において発掘調査(図1)が実施されており、多量の瓦類が出土している(近江八幡市教育委員会2002・2008)。よって、ここでは詳細が判明する山麓居館群の出土瓦を扱う。

平成12年～平成14年に秀次館推定地で実施された発掘調査では、上層と下層の2時期の遺構面が確認されている(近江八幡市教委2002)。下層遺構面は金箔瓦を多量に含む遺物包含層にパッキングされており、その包含層中には秀次の馬印である沢瀉文の飾瓦が含まれることから、秀次在城時に機能したと判断されている(三尾2003a・2003b)(4)。発掘調査報告書では軒平瓦はA～E類(図2)の5タイプに分類されている。このうちC類は上層遺構面からの出土であるため、京極氏段階に使用された可能性が考えられる。一方、下層遺構面を覆う遺物包含層から出土したA・B・D・E類は、秀次館機能時に使用された瓦と評価できる。以下、各類型の特徴を列挙していく。

〇A類 中心飾り三葉三転唐草文で、中心飾りの中央が剣菱状を呈し、三転目の唐草が二転目の唐草の下部から上方へのびる。製作技法・痕跡についてであるが、瓦当面にはわずかにハナレ砂が確認できる。各端縁の面取りは瓦当上縁に最大幅1.0cm前後の中央幅広の面取りを施すほかには見られないが、顎後縁をナデにより丸くおさめる。

平瓦部凹面には成形台との離脱材であるハナレ砂が確認でき、ヨコナデにより調整される。その他、瓦当裏面の調整は瓦当裏面から平瓦部凸面への移行部に凹みを伴う強いナデを施すもの(図3-1、写真1)が大半を占めるが、顎裏面から移行部にかけて一連のナデを施すもの(図3-2)、ヘラ状工具を使用したとみられ角ばった形状に仕上げたものの(図3-3)も僅かに見受けられる。

瓦当部の成形方法については、実見した資料はいずれも平瓦広端部が文様区内にまで達するものである。筆者は以前、織豊期の造瓦技法の変遷について述べた際、瓦当部の成形方法の分類を行い、平瓦広端部が文様区内に達するものを顎貼り付けAと呼称した(図4)(山口2017a)。本稿でも以下、上述の貼り付け方法を顎貼り付けAと呼称したい。

〇B類 中心飾り三葉三転唐草文でA類とよく似るが、中心飾りの端部がA類よりも緩やかに外反し、三転目の唐草が二転目唐草の上部から下方へのびる。製作技法を見てみると、A類とほぼ同じ特徴を有するが顎後縁は丸みをもたず、直線的な形状を呈しており、平瓦部凹面に平瓦成形時の凸型台の圧痕が残るものが2点確認できた。各類型のうち、B類が最も多く出土しており、このB類とA類で全体

の大多数を占める(三尾2003b)。

〇C類 中心飾り菊花四転唐草文、南都系の文様とされる(三尾2003a・2003b)。平瓦部凹面には布目痕が残存する。各端縁の面取りを見ると、瓦当上縁は幅1.8cm程度の広い面取りで、顎後縁や瓦当下縁・側縁にも面取りが施され、最も丁寧な面取りがみられるグループである。また、他のグループに比べ瓦当面に残るハナレ砂が顕著である。瓦当部の成形方法は顎貼り付けAである。

〇D類 中心飾り三葉三転唐草文、中心飾りの中央には点珠の表現が見られ、三転目の唐草は飛び唐草となる。平瓦部凹面には布目痕が認められる(写真2)。各端縁の面取りを見ると、瓦当上縁の面取りは1.5cm程度と比較的広いものが確認でき、顎後縁や瓦当側縁に面取りを施すものも見受けられる(写真3)。さらに、瓦当裏面は丸みを帯びず、ヘラ状工具で調整されたとみられるものに限られ、凹型台圧痕が認められる(写真4)。瓦当部の成形方法は顎貼り付けAである。

〇E類 中心飾り不明四転唐草文で、四点目の唐草は飛び唐草となる。他の類型に比べると小型の寸法であり、使用された建物規模の差などが考えられる。製作技法はA類とほぼ同じ特徴を有す。

(2) 製作技法の差異とその評価の問題

A～E類を上記の文様構成・製作技法の特徴から概観すると、A・B・E類とC・D類には大きな差があることがわかる。C・D類は平瓦部凹面の布目痕や面取りの丁寧さなど古相の特徴をもつのに対し、A・B・E類は他の豊臣期城郭・寺院の瓦に広くみられる製作技法・痕跡を有す。

特に出土層位からA・B・E類とD類はいずれも同一時期(下層遺構面の機能時)に使用されたことは明白であり、それぞれの製作技法・痕跡に新旧2つの要素が見られることをどのように理解すべきであろうか。A・B・E類の生産年代が山麓居館群の造営時に位置づけられるのは問題ないとして、D類の生産年代は居館群造営時を遡るのであろうか。これは製作技法・痕跡の差異の要因を生産年代に求めるのか、造瓦集団に求めるのかという問題にも直結する。

以下、D類とその同文資料の比較からD類の生産年代を検討するとともに、製作技法の差を年代差と捉えるのか、あるいは造瓦集団差として捉えるのか考察を加えたい。

4. 八幡山城跡軒平瓦の同文・同系資料

(1) D類の同文資料

D類の同文資料については、以前、安土城跡の軒平瓦の同範・同文関係を整理する中で資料を集成したことがある。その際、D類には安土城跡I型式と同文関係が認められることに言及した(図5)。さらに、面取りの丁寧さ、内区のケズリには安土城跡軒平瓦I型式との共通性が認められることから、同一工人の関与を想定していた(山口2020)。

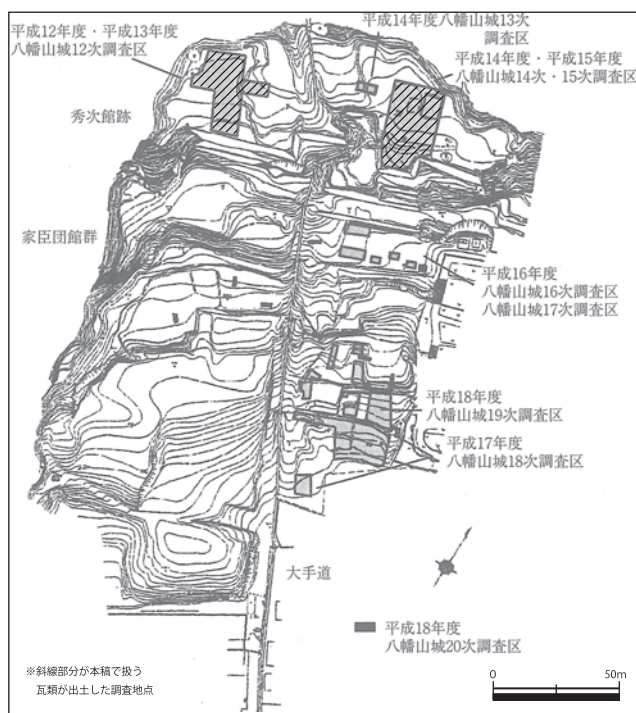


図1 八幡山城跡山麓居館群の調査位置

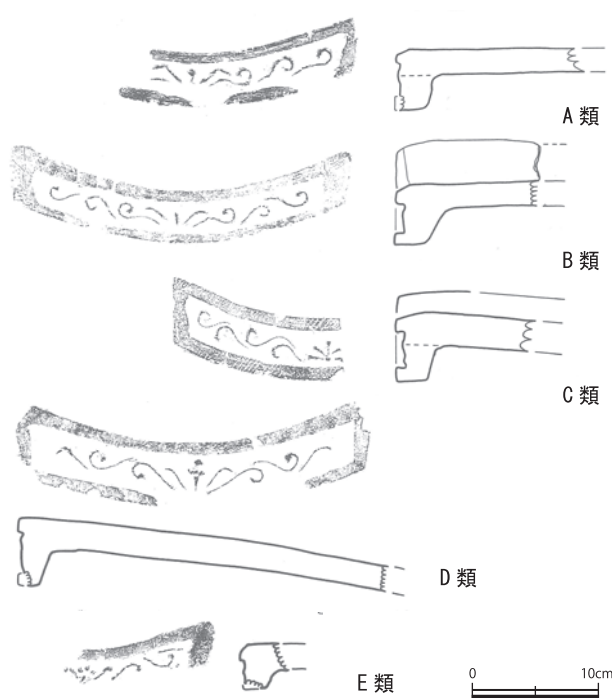


図2 八幡山城跡出土軒平瓦の分類

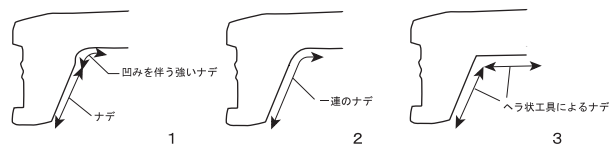


図3 瓦当裏面の調整



図4 瓦当部の成形方法の模式図

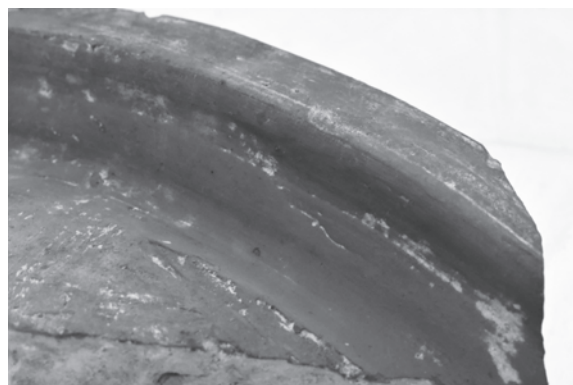


写真1 A類の瓦当裏面の調整

表1 八幡山城跡D類と安土城跡I型式の比較

八幡山城跡D類	製作技法			安土城跡Ⅰ型式
額貼り付けA	瓦当部の成形方法			額貼り付けA
布目痕あり	平瓦部凹面			布目痕あり(少量)
凹型台圧痕あり 工具による調整	瓦当裏面の移行部			凹型台圧痕あり 工具による調整
○	面 取 り	瓦当上縁	面 取 り	○
○		瓦当下縁		○
×		瓦当内縁		○
○		瓦当側縁		○
○		額後縁		○



写真2 D類の平瓦部凹面布目痕



写真3 D類の瓦当側縁面取り



写真4 D類の凹型台圧痕

今回、八幡山城跡例を実見し観察し得た製作技法・痕跡を安土城跡例と照合することで、この想定をより蓋然性の高いものにしてみたい(表1)。まず、瓦当部の成形方法をみると八幡山城跡例は顎貼り付けAに限定され、安土城跡例も同じタイプが主体を占める(山口 2017b)。次に、平瓦部凹面の調整であるが、八幡山城跡例・安土城跡例ともにヨコナデにより仕上げられているが、八幡山城跡例同様、安土城跡例にも少量ながら、ナデ消されずに残った布目痕が確認できる。さらに瓦当裏面から平瓦部凸面への移行部の調整もヘラ状工具によって直線的に仕上げられ、凹型台圧痕を残す資料が散見されることも安土城跡例と共通する。このように面取りの丁寧さや内区のケズリのほかにも製作技法上、多くの共通性が看取でき、同一の造瓦集団による生産であった蓋然性は増したと言えよう。

しかし、同一の集団による生産であっても、それが安土城以降であるのか、あるいは安土城の造瓦工房が稼働していた時期に生産されたのかの問題が残っている。ここで着目点を製作技法から瓦当文様へと移してみたい。八幡山城跡例の中心飾りには安土城跡例など他の同文資料には見られない点珠の表現が見られる。当該期の軒平瓦には瓦範に追刻を施して文様に変化をもたせる例が散見されるが、八幡山城跡例にみられる安土城跡例との差異も中心飾りに追刻を施した結果と言えよう。

追刻(改範)が行われていることから、安土城跡例に後出することは明らかであり、八幡山城築城時に追刻された瓦範を用い新規に生産されたものとみられる。追刻された資料が安土城跡では出土していないことも、改範が八幡山城段階になされたことの有力な傍証となる。また、D類が安土城跡例よりもやや面取りが粗雑な傾向にあるのは、同一集団の中での経時的な変化として捉えられるであろう。

以上のように、改範の痕跡からD類はA・B・E類と同じく山麓居館群造営時に新規生産されたことが明らかとなった。したがってD類の製作技法・痕跡はA類等のそれとは異なった特徴を有するものの、この差異は時期差ではなく造瓦集団差として捉えることができる。古相の製作技法・痕跡のD類は出土点数が比較的少ないことも相まって、ややもすると転用瓦であると評価されかねないが、八幡山城においては、異なる技術系統をもった集団が居館群造営時の造瓦活動に従事していたことがうかがえるのである。

また、D類を生産した造瓦集団は安土城での瓦生産・供給にも関わった集団でもあった。安土城以降の活動については、別稿(山口 2020)において述べたとおり、長浜城、佐和山城、さらに徳川期には伏見城(大名屋敷)などで活動を展開したことが明らかである(図5)(5)。

安土城の造瓦集団については豊臣期以降も城郭への瓦供給に大きな役割を果たしたとする積極的な評価(木戸 1994、加藤 1993・2002)がある一方、豊臣期には活動の幅を極端に縮小させているとする評価(山崎 2012)もある。実際のところ、

安土城の造瓦に携わった集団の一部は、八幡山城跡など豊臣・徳川政権の重要拠点への瓦供給の一翼を担っている。安土城築城時の生産・供給量に比べるとその数量に減少はあったものの、一定の立ち位置を占め続けたと考えられる。

八幡山城跡で見られる安土城造瓦集団の系譜はⅠ・Ⅱ型式のみではあるが、他地域に視点を移してみると、安土城の他型式の系譜が展開したことを読み取れる事例が散見される。具体例を挙げると、大坂城跡では安土城軒平瓦Ⅶ型式と同系の資料が出土している(財団法人大阪市文化財協会 1999)。また、駿府城跡(静岡県静岡市)においても近年の発掘調査で天正期に位置づけられるⅦ型式と同系の資料が出土している(松下ほか 2019)。こうした状況を踏まえると、木戸氏や加藤氏の述べたような個々の資料の文様系譜が辿れるか否かはともかく、「積極的な評価」を下すこと自体は何ら差支えないようである。

(2) B類の同系資料

前項では八幡山城跡D類の生産年代とその造瓦集団について述べたが、D類と対をなすA類をはじめとした一群についてはどのような系譜を辿ることができるであろうか。同系資料から検討を試みたい。筆者が他遺跡での出土資料から確認し得たのはB類の同系資料であり、以下、その詳細を述べることにする。

なお、B類の同系資料については加藤理文氏が「東海地方における織豊系城郭の屋根瓦」の中で「織豊系城郭軒平瓦相関図」として大坂城跡例、聚楽第跡例を示している(加藤 1993)が、各資料の出土地点・層位、年代観などは具体的に示されていないため、再度提示しておく。

○**豊臣期大坂城跡** 天正 11 年(1583)、羽柴秀吉により上町台地一帯に築かれた。天正 13 年には天守をはじめ本丸部分が完成しているが、その後も数度にわたり拡張・改造が行われている。特に慶長 3 年(1598)の「大坂町中屋敷替え」を境として、豊臣前期と豊臣後期に区分される。慶長 20 年(1615)の大坂夏の陣により落城した。

B類の同系資料はNW95-24 次調査(旧国立大阪病院地点)で豊臣後期の遺構(SK08)から 2 点出土している(図6)(財団法人大阪市文化財協会 1999)。うち 1 点は三転目の唐草を切り詰めたもので、改範後の製品である。これと同範資料が旧中央体育館地点で 1 点出土しており、豊臣後期の年代観が与えられている(財団法人大阪市文化財協会 1992)。

○**聚楽第跡** 天正 13 年、関白となった秀吉の京都における邸宅として旧内裏跡地一帯に築かれた。天正 16 年(1588)には後陽成天皇の行幸も執り行われている。天正 19 年(1591)に豊臣秀次の邸宅となるが、八幡山城と同様、文禄 4 年(1595)の秀次事件後に破却された。

同系資料は大名屋敷地区にあたる平安京内膳町の調査で 1 点出土しており(図6)、瓦当面には金箔が認められる(京

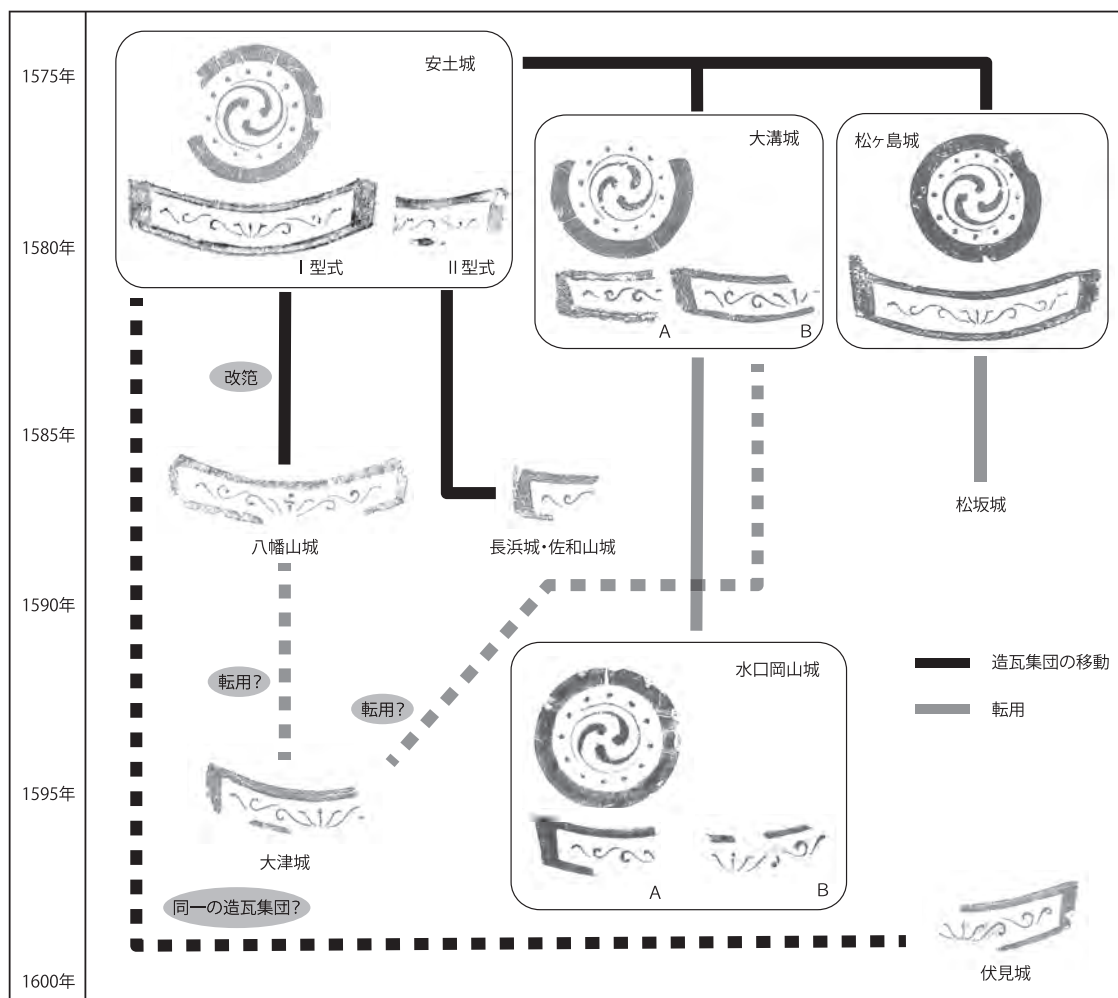


図 5 各城郭間にみられる瓦の移動・工人の移動



図 6 八幡山城跡 B 類の同系資料

年代	瓦当裏面 強いナデ	布目痕	成形台の剥離剤		瓦当部の 成形方法	
			布状製品	離れ砂	A	B
1570 年						
1585 年						
1600 年						

図 7 近江周辺における製作技法・痕跡の消長

都府教育委員会 1980)。聚楽第に伴う大名屋敷は天正 19 年 (1591) 年の「京中屋敷替」により聚楽第と内裏の間の区域に配置されたとされており (森島 1996)、本資料出土地点もこの区域に該当する (6)。

上記のとおり、B 類の同系資料は豊臣政権中枢の城郭 (大名屋敷) においても用いられている。大坂城跡例は豊臣後期の年代観を与えられていること、聚楽第跡例についても「京中屋敷替」によって供給された製品と考えられること、さらに両城跡例ともに出土点数が少量であること、大坂城跡例については改範がみられることから、八幡山城跡例が先行することがわかる。現状では B 類の初源は八幡山城跡例と考えるのが穏当であろう。八幡山城築城以前に文様系譜を辿ることができる資料を見出せていないため、B 類の文様のルーツは不明であるが、八幡山城以降の活動を辿る上では十分な検討材料となる。B 類を生産した造瓦集団は大坂城や聚楽第など豊臣政権中枢の城郭においても造瓦活動に携わっていた可能性が高く、D 類の造瓦集団同様、豊臣期を通じて活動を展開したことがうかがえる。

5. 八幡山城跡例から考える織豊期の造瓦技術

(1) 個別の製作技法による検討

筆者は以前、織豊期の造瓦技法の変遷について論じたことがある (山口 2017a)。その際には、天正年間後期ごろの資料については検討資料の少なさもあり、十分に論じることができなかった。

さて、繰り返し述べてきたが八幡山城跡の資料群は下層遺構面の機能時期に使用されたものであるため、豊臣秀次在城段階に位置づけられる。年代観の確かな定点資料と評価することができ、天正後期の造瓦技術を考える上で重要な位置を占める。また、中世末期から近世にかけての瓦編年については山崎信二氏により製作技法の変遷も加味した全国的な成果が示されている (山崎 2008) が、近江をはじめ一部地域における状況は明らかにされていない。そうした現状において、八幡山城跡の資料が旧国単位レベルでの地域別編年に果たす役割は大きいものと言える。近江周辺で言えば、山崎氏は京都や大坂でのありかたについて触れているが、その成果と今回の成果を照合していきたい。

なお、八幡山城跡の資料群には製作技法上、古相と新相の 2 種が認められるが、新技法が普及していく実態を明らかにする視座から、新技法の出現時期だけではなく、旧技法から新技法が主体になっていく時期も検討していくため、古相・新相双方の資料群に焦点を当てて造瓦技法の変遷に触れていく。着目する製作技法・痕跡であるが、山崎氏が触れた瓦当裏面移行部の強いナデ・平瓦部凹面の布目痕のほか、筆者が重要な指標足りえると捉えた (山口 2017a) 瓦当部の成形方法を対象とする。

まず、瓦当裏面移行部の強いナデについては、山崎氏によると、聚楽第跡など「近世 II 期 (1582～1591)」から認め

られるようになる (山崎 2008)。近江では安土城跡には強いナデを有する資料は見受けられないが、少量ながら明智光秀段階の坂本城跡 (滋賀県大津市) の資料に強いナデが認められ、山崎氏の言う「近世 I 期 (1575～1582)」には強いナデが出現していたことがわかる。つづく八幡山城跡では A・B 類の大半の資料に強いナデが確認でき、強いナデをもつものが主体となっていることがわかる。

これに対して D 類はへら状工具によって直線的に仕上げられ、角ばった形状を呈し、凹型台圧痕を残すものが見受けられる。伏見城豊後橋北詰 (京都市) や方広寺跡 (京都市) の資料では強いナデを有する資料や瓦当裏面に一連のナデを施す資料に限られ、凹型台の圧痕を残すもの・角ばった形状をもつものは見受けられないため、文禄～慶長年間には凹型台圧痕を残すもの・角ばった形状をもつものの資料は見られなくなったと推定できるが、八幡山城跡 D 類の特徴から天正年間には凹型台圧痕をもつもの・角ばった形状をもつものも引き続き製作されていたことが判明する。

次に、布目痕の有無についてだが、山崎氏によると京都では「近世 II 期 (1582～1591)」まで布目痕を残す資料がみられることが明らかにされている。先述したように八幡山城跡の資料中には C・D 類に布目痕が観察される。山崎氏の述べるとおり「近世 II 期」には布目痕を残す造瓦法が見られることが追証され、さらに時期を限定すれば、天正 13 年 (1585) 頃には依然、布目痕を残す資料が散見されると言えよう。ただし、A・B 類には筆者が実見した中で布目痕を残す資料は皆無であったことも重視しておきたい。この意義については次項にて後述する。

そして、瓦当部の成形方法についてであるが、瓦当文様の類型に関わらず顎貼り付け A に限定されている。筆者は織田期の安土城跡・坂本城跡・勝龍寺城跡 (京都府長岡京市) などでは顎貼り付け A が主体となるが、豊後橋北詰や方広寺跡などでは平瓦広端部が瓦当上外縁に位置し周縁を形成するもの (図 4、以下、顎貼り付け B と記載) が占める割合が多くなると指摘したことがある (山口 2017b) (6)。具体的な時期で言えば、天正末年～文禄頃がその画期になっていると言えよう。顎貼り付け A が大多数を占める八幡山城跡のあり方はその推定の傍証となる。聚楽第跡や大坂城跡の築城期に位置づけられる資料群の精査も必要ではあるが、天正年間には未だ顎貼り付け A が主体を占めていたと考えられる。

興味深いのは八幡山城跡では顎貼り付け A で統一されるのに対し、安土城跡や伏見城豊後橋など多くの他城郭では同範であっても瓦当部の成形方法に斉一性がないことである。瓦当部の成形方法に限らず、類型ごとに製作技法に斉一性が採れた八幡山城跡の瓦は、同一意匠のものであれば特定の造瓦集団が製作したことを示唆している。一方、豊後橋などでは同一意匠であってもその製作には複数の集団が関わったことが想定できる。織豊期の中でも造瓦のあり

方に多様性があつたことを窺わせる好例と言えよう。

このように見ると、八幡山城跡の軒平瓦には製作技法上の大きな画期はないようにも見えるが、A・B類の瓦当裏面のナデ調整と布目痕を残さないという2つの特徴を組み合わせると、製作技法上の変化をより本質的・重層的に読み取ることができる。以下、その詳細を見ていきたい。

（2）製作技法・痕跡の相互関係と変化の背景・要因

検討の前提として確認しておくが、八幡山城跡A・B類のように瓦当裏面移行部に凹型台の圧痕が残らず強いナデを確認できるものは調整の最終段階で裏面を向ける必要があり、凸型台上に置かれることとなる。強いナデが施されていても最終段階で凹型台上にあると台の圧痕が移行部に残ることになるからである。反対に凹型台圧痕がナデ消された痕跡のないものは最終段階で凹型台上に据えられていると考えられる。文禄～慶長頃に凹型台の圧痕は見られなくなっているため、この頃には成形・調整の最終段階で凸型台上に置かれるようになったと推定できよう。

天正後期には八幡山城跡例のA・B類のように布目痕を残さない資料が圧倒的多数を占めている。これは近世へと移行する中で平瓦部凹面を丁寧にナデ調整する傾向が看取されるため、ナデ消しによる結果と捉えることも可能である。しかし、八幡山城跡A・B類のように布目痕が残らないだけではなく、瓦当裏面に強いナデが認められ、凹型台の圧痕が確認されない資料の存在を考慮すれば、単なるナデ消しによるものとは考え難い。先に確認したように、A・B類は成形・調整の最終段階で凸型台上に置かれていることは明白だからである。凸型台上に布が敷かれていれば、平瓦部凹面に布目痕がつくことになるが、凸型台上にありながら布目痕が全く確認されないのは、粘土板と成形台の離脱材として布が用いられなくなり、専ら離れ砂が用いられるようになったためであろう(7)。

仮に再び凹型台に移され布目痕を残す平瓦部凹面にナデ調整が加えられていたとしても、消し残された布目痕すら観察されない点には疑問が生じる。確かに中世以降の軒平・平瓦にはナデ調整により製作痕跡を消そうとする意図を看取されるが、そうした中にも安土城跡の例や八幡山城跡D類のように消し残された布目痕が見られる事例も多々ある。そうした資料がA・B類には皆無であるということは、離脱材に変化があつたと考えたほうが妥当と言えよう。布目痕が認められず、瓦当裏面の強いナデが施されるA・B類と、そうした特徴のないD類との差異は離脱材にも表れるのである。このように、成形・調整の工程を組み合わせることで、粘土板と台の剥離の工夫に変化があつたことも明らかとなる。山崎氏の言う「近世Ⅲ期(1592～1600)」には既に布目痕を残す資料が認められない事実は、この時期に専ら離れ砂を使用するようになったことを示している。

以上の検討結果をいま一度まとめておきたい。まず、瓦

当裏面の強いナデは天正前期に既に見られるものの、数量的に多くを占めるのは八幡山城など天正後期であり、この頃に強いナデを施すものが主体となることが窺える。布目痕については八幡山城など天正後期には僅かながら残存しており、完全にみられなくなるのは文禄年間であると考えられる。そして、布目痕の有無と瓦当裏面の強いナデの検討から、天正後期には粘土板と成形台の剥離剤として、ほとんどの場合、離れ砂が用いられることも判明した。瓦当部の成形方法については八幡山城段階では依然、顎貼り付けAが主体となっており、顎貼り付けBが多くを占めるのは別稿(山口 2017a)で指摘したように天正末年から文禄頃にかけてであることが追証された(図7)。

6. おわりに

以上、本稿では八幡山城跡の山麓居館群出土の軒平瓦の検討を通じて、製作技法差の捉え方の問題や織豊期の造瓦における画期を論じた。特に製作技法の差異の要因を時期差とするのか、造瓦集団の差とするのかという問題は他遺跡においても付いてまわる問題であるが、一つのケーススタディを提示できたと考える。

当該期の瓦の製作技法の中では、コビキ痕跡が端的に資料の年代を把握する指標として、とくに着目されがちである。しかし、そもそもコビキAからコビキBへの転換を提唱した森田克行氏は、コビキ痕跡の議論に終始せず、平瓦成形時に用いる離脱剤や平瓦の縦横比にも着目し、段階的な造瓦法の変化を捉えることを志向していた(森田 1984)。そうした先学を踏まえ、複数の製作技法・痕跡を分析対象とすることで、自ずと当該期の瓦編年は蓋然性を増すであろうし、造瓦史上の画期も明らかになるものと思われる。

本稿で扱った製作技法・痕跡はわずかではあつたが、個別の技法・痕跡の相互関係から、その出現・消滅の背景を捉え、さらに別の技法上の変化を読み取ることができたのは成果であると考え。製作技法・痕跡は単に年代のものさしや造瓦工人の同定の指標になるだけではなく、様々な検討素材となる可能性を秘めていると言えよう。今後、他遺跡の資料についても同様の比較検討を行っていきたい。

【謝辞】

八幡山城跡出土資料の実見にあたって、近江八幡市総合政策部文化観光課の才本佳孝氏に格別のご配慮を賜りました。また、小谷徳彦氏には大津城跡出土の軒平瓦と大溝城の関係についてご教示いただきました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

註

- (1) 羽柴秀吉への豊臣授姓時期には諸説あるが、実際に秀吉が豊臣に改姓したのは天正14年(1586)12月19日の太政大臣任官が契機とされる。これによれば八幡山城築城開始時には改姓していないこととなるため、厳密には「豊臣」政権と呼称するのは適

当ではない。しかし、改姓以前も含め「豊臣」政権と呼称する研究事例も多く見受けられることから、本稿ではこの呼称を用いることとした。

- (2) 昭和 37 年の発掘調査で出土した瓦類については、三尾次郎氏により資料紹介がなされている(三尾 2003a・2003b)
- (3) 本稿では上原真人氏(上原 1978)・山川均氏(山川 1995)の研究に基づき、同範・同文・同系を以下のように定義する。
同範：観察に基づき、複数の瓦が同一の木範を用いて製作されたことが範傷等の存在によって判明したもの
同文：文様が酷似しているため、同範の可能性が高いが、資料の未実見などにより同範とすることを避けたもの。
同系：瓦当文様が同じ文様構成をとり、通時的に同時代において一つの系譜上の種、型式として認定される場合、同一文様系譜にあると考える。これを省略して同系と呼称する。
- (4) 上層遺構面の時期については遺構に伴う遺物が少なく、正確な時期は不明である。
- (5) 前稿(山口 2020)では大津城跡例について八幡山城からの転用を推定していたが、小谷徳彦氏より『西川文書』(影写本が東京大学資料編集所に所蔵される)中の文禄 5 (1596)～慶長 5 年(1600)年に年次比定される六月十四日付「長東正家書状」の記載から、大津城跡の資料は大溝城からの転用の可能性もあることをご教示いただいた。これにより山口 2020 所収図を一部改変した。
- (6) 報文中では当該地で出土した金箔瓦を織田信長が造営した旧二条城に関連した施設のものとして評価されているが、聚楽第およびその大名屋敷で出土した瓦との類似性から考えて、聚楽第に伴う大名屋敷で使用された瓦と評価するのが妥当である。
- (7) 上原真人氏は近世の軒平瓦製作において、「凸型台を用いたと考えられるが、凸型台に布を引いた痕跡はない」と述べ(上原 1990)、近世には布が用いられなくなったことが明らかにされているが、詳細な時期については明言されていない。なお、布の代わりに離れ砂を離脱材として用いる方法は 13 世紀には出現している(上原 1990)が、主流となるのは本稿で述べるとおり、豊臣期になったのことである。

文献一覧

- 上原真人(1978)「古代末期における瓦生産体制の変革」『古代研究』13・14 元興寺文化財研究所
- 上原真人(1990)「平瓦製作法の変遷 - 近世造瓦技術成立の前提 - 」『今里幾次先生古稀記念 播磨考古学論叢』今里幾次先生古稀記念論文集刊行会
- 江南洋(1980)「八幡城」『日本城郭大系』11 新人物往来社
- 近江八幡市教育委員会 2002『八幡山城遺跡秀次館跡確認調査報告書』近江八幡市埋蔵文化財発掘調査報告書 38
- 近江八幡市教育委員会(2008)『八幡山城遺跡第 14 次・15 次・16 次・17 次発掘調査報告書』近江八幡市埋蔵文化財発掘調査報告書 43
- 大阪城天守閣(1976)『近畿の名城展』

- 加藤理文(1993)「東海地方における織豊系城郭の屋根瓦」『久野城Ⅳ』袋井市教育委員会
- 加藤理文(2000)「近江八幡城の金箔瓦」『織豊城郭』第 7 号 織豊期城郭研究会
- 加藤理文(2002)「瓦の普及と天守の出現」『戦国時代の考古学』高志書院
- 岐阜市歴史博物館(1991)『特別展信長・秀吉の城と都市』
- 京都府教育委員会(1980)『埋蔵文化財発掘調査概報』第 3 分冊
- 小谷徳彦(2021)「近江における織豊期の城郭瓦」『城郭研究と考古学 中井均先生退職記念論集』サンライズ出版
- 佐藤佑樹(2019)「八幡山城跡の軒丸瓦について一同範・同文関係と製作技法を中心に」『織豊城郭』第 19 号 織豊期城郭研究会
- 財団法人大阪市文化財協会(1992)『難波宮址の研究 第九』
- 財団法人大阪市文化財協会(1999)『大阪市埋蔵文化財調査報告 -1996 年度-』
- 中井均(1993)「近江八幡山城天守台覚書」『近江の城』43 近江の城友の会
- 三尾次郎(2003a)「八幡山城秀次館跡確認調査について」『織豊城郭』第 10 号 織豊期城郭研究会
- 三尾次郎(2003b)「八幡山城遺跡秀次館出土の瓦について」『関西近世考古学研究』XI 関西近世考古学研究会
- 森島康雄(1996)「聚楽第周辺の金箔瓦」『埋蔵文化財論集』第 3 集 公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 森田克行(1984)「屋瓦」『摂津高槻城』高槻市教育委員会
- 山川均(1995)「郡山城出土の軒瓦」『織豊城郭』第 2 号 織豊期城郭研究会
- 山口誠司(2017a)「製作技法からみた織豊期城郭の瓦一伏見城豊後橋北詰出土資料を中心に」『中世城郭研究』第 31 号 中世城郭研究会
- 山口誠司(2017b)「安土城所用瓦の再考一軒平瓦の製作技法を中心に」『淡海文化財論叢』第 9 輯 淡海文化財論叢刊行会
- 山口誠司(2020)「安土城所用瓦の再考(三)」『淡海文化財論叢』第 12 輯 淡海文化財論叢刊行会
- 山崎信二(2008)『近世瓦の研究』同成社

挿図典拠

- 図 1 近江八幡市 2008 所収図を転載・一部加筆
- 図 2 近江八幡市教育委員会 2002・2008 より転載
- 図 3 山口 2017a より転載
- 図 5 山口 2020 より転載・一部加筆
- 図 6 山口作成。瓦の拓本については大坂城跡は財団法人大阪市文化財協会 1999 より、聚楽第跡は京都府教育委員会 1980 より転載
- 図 4・7 山口作成
- 写真 1～4 2021 年 12 月 24 日資料調査時に山口撮影

(やまぐち せいじ：調査課 技師)

ANNUAL BULLETIN
of
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage
Vol.35 2022.3

私たちは文化財をとおして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



公益財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritages